

5文序第873号  
令和5年7月4日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事 殿  
各指定都市市長  
各國公私立大学学長  
各國公私立高等専門学校長

文化庁次長  
杉浦久弘  
(公印省略)

令和5年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会の開催について（通知）

日頃より著作権施策の推進に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。  
文化庁では、教職員の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導の充実を図ること、並びに教育現場において著作物が適切に利用されることに資するべく、毎年度標記講習会を開催しております。

については、関係部局、所管する学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学）の教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）等に対し、幅広く周知していただくようご協力をお願ひいたします。

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
文化庁著作権課  
著作権普及係（森下・春原）  
TEL 03(5253)4111（内線3169）  
E-mail : ckyouiku@mext.go.jp



## 令和5年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会 実施要項

令和5年7月4日  
文化庁次長決定

### 1 趣旨

著作権についての講義などを通じて、教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導など教育活動の充実を図る。

### 2 主催 文化庁

### 3 日程

令和5年8月18日（金） 14：00～16：00

#### ○タイムスケジュール

14：00 ～14：05	開講挨拶
14：05 ～14：50	「教育機関における著作物利用と授業目的公衆送信補償金制度」 講師：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）理事 野方英樹氏
～休憩（10分）～	
15：00 ～15：40	「今、必要とされる知財創造教育の取組」 講師：東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー 原口直氏 一般社団法人ABJ 広報部会長 伊東敦氏
～16：00	
16：00	閉講挨拶

#### 4 対象

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学の教職員及び情報通信技術支援員（ICT 支援員）等

#### 5 方式

YouTube によるライブ配信（10月31日（火）までオンデマンド配信を予定）

配信は限定公開とし、配信リンク等はフォームでの申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

#### 6 受講料 無料

#### 7 申込期限等

7月14日（金）～8月16日（水）

右記 QR コードまたは文化庁ホームページ（著作権>著作権に関する教材・講習会>令和5年度の講習会）掲載の申込フォームより、希望者各自でお申込ください。電話やメールでのご応募は原則受け付けません。



令和5年度

## 教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)

# 著作権講習会

～デジタル社会を支える“知財人材”を育むために～



膨大な情報があふれるデジタル社会が到来した今、新たな発見や思考の源泉となる“創造性”を育み、“知的財産の保護・活用の重要性”に対する理解の増進と態度形成を図る“知財創造教育”的推進が求められています。

この講習会では、“知財創造教育”を実践する上で必要となる“著作権に関する制度”について解説し、“著作権を巡る社会の現状”や“教育実践事例”などを紹介します。

令和5年

日時

8月18日(金)  
14:00~16:00

方式

YouTubeLive  
配信(限定公開)

受講料  
無料



申込期間：令和5年7月14日(金)～8月16日(水)まで

※8月23日(水)から10月31日(火)まで、オンデマンド配信(上記期間に申込みが必要です)

文化庁ホームページ(著作権>著作権に関する教材・講習会>令和5年度の講習会)掲載の申込フォーム又は左記QRコードよりお申込みください。

※配信リンク等は申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

※電話やメールでのお申込みは受け付けていません。

14:00 ▶ 14:05 開講挨拶

14:05 ▶ 14:50 第1部 教育機関における著作物利用と授業目的公衆送信補償金制度

講師：野方 英樹 氏 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)理事



早稲田大学政治経済学部経済学科卒。同年日本音楽著作権協会JASRACに入社、演奏部、複製部、送信部、国際部等にて音楽著作権の管理業務にあたる。2018年退職、日本複製権センターJRRC事務局長を務めた後、授業目的公衆送信補償金等管理協会SARTRASの設立と同時に事務局長に就任、2019年、理事に選任され今日に至る。

14:50 ▶ 15:00 休憩

15:00 ▶ 15:40 第2部 今、必要とされる知財創造教育の取組

講師：原口 直 氏 東京学芸大こども未来研究所教育支援フェロー



東京学芸大学教育学部卒業後、大手芸能プロダクショングループ勤務を経て、音楽科教諭として東京都内の公立中学校および東京学芸大学附属世田谷中学校において「生活と社会に関わる音楽の授業実践」を重ねる。2020年春より教室からオンライン・講演にフィールドを移し、YouTube「原口 直の学校著作権ナビ」で教員や教育実習生が学ぶためのコンテンツ発信や、学校や子どもの著作権に関する講演を、官公庁・教育委員会・学校等で行っている。

講師：伊東 敦 氏 集英社 編集総務部 参与 一般社団法人ABJ 広報部会長



東京大学教育学部卒業後、集英社に入社。週刊プレイボーイ、スバルティーバ、UOMOなどの編集部を経て、2010年に著作権、商標、契約等に関わる現部署に異動、海賊版対策に取り組みはじめる。また出版社、著者、電子書店、通信事業者等で構成される海賊版対策の団体「ABJ」の設立に深く関わる。ダウンロード違法化の対象範囲の拡大、リーチサイトの違法化という著作権法改正でも文化庁に資料を提供するなど協力した。

15:40 ▶ 16:00 第3部 教育実践事例や教育用教材の紹介

海賊版がどうしてダメなのか、どうしたらいいのかを実社会に紐付け、自分ごと化して理解し学べるPBL型学習プログラム「10代のデジタルエチケットプログラム」の取組や「みんなで考えよう！著作権と海賊版」などの教育用教材を紹介します。



16:00

閉講挨拶